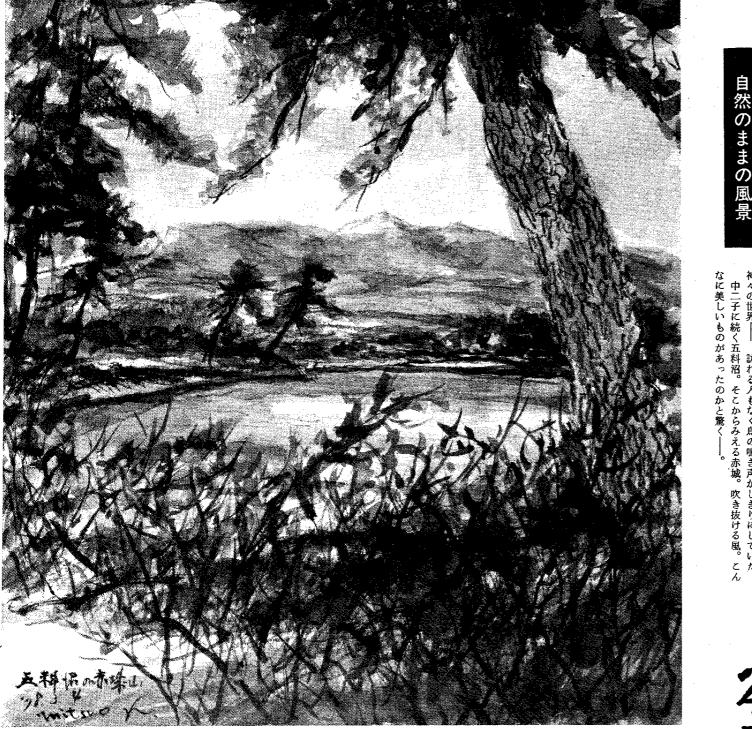




第64 | 号 発行・前橋市役所/編集・総務部秘書課/毎月1日・15日/昭和35年7月14日第3種郵便物認可(1部16円)



山は――。みる人の心のふるさと。風は――。触れる人の心のやすらぎ。五料沼のほとりに立つと、 いい知れぬ自然の大きさにうたれる。松の枝は空の高みでふるえるように揺らめき、水は光をはねかえ している。前橋の最東端に春はいま盛んだ。 一絵 • 北 爪 三 男 一



Ο

とじて保存しておいてください

いつかまた

お役にたつことと思います

Ο

は神の住まいし地/東大室町最善寺の住職であった俳人松野自得の大室小学校の校庭に次のような句碑が建っている。/埴輪春大室

中二子に続く五料沼。そこからみえる赤城。神々の世界――。訪れる人もなく鳥の鳴き声が水が枯れていて、樹木におおわれた静かな風情 神々の世界――。訪れる人もなく鳥の鳴き声がしきりにしていた。水が枯れていて、樹木におおわれた静かな風情であった。遠い昔ののどかな農家のたたずまいがひろがっている。中二子古墳の周濠は 畑のあちとちに墳丘がみえ、 いま大室一帯は春そのものの中にある。梅の花がこぼれ散り、 菜の花にやわらかい陽がふりそそぎ、 桑



13



開通式挙行。 ▼23日(昭和25年)≕市広報第一号発行。の警戒警報・空襲警報発令。 (昭和37年): 市誕生。 を実施。 子校発足。 凶書館開館 ∂ととろ)。(昭和41年)=高前バイパスの(現県立女子高)堀川町に建設(現在の東電 過える (昭 四月 こなる。 26 日 25 日 前身)発会。(昭和17年)==太平洋戦争初18日(明治29年)==市農会(農業協同組名 (開発会社設立。(昭和47年)=桃木川畔に 46年 [十年日] 22 年 ) Î 日 イクリングロードを開設。 前橋市 10 日 中央病院の地)寄宿舎焼失。 下 28 きる。 7 社、総社 諁。 総社町高 16 15 9 8 十年となる。新斎場全施設が完成オープン。 現 ・ 第 二 ・ 設。(昭和10年)=若宮小学校創立。(昭城南小学校、市之坪(現在の前商の地)に 県庁舎新 れ 「さちの 水戸に次ぐ四番目。(大正5年)=市立 Η 初の団地小学校として広瀬小が開校。(昭 日 日 ~ 年) || 岩神小学校開校。(昭和45年) || 日 日 も仮知 (昭和33年)=工場誘致のため前橋産市郷土史展覧会」を水道会館で開催。~19日(昭和36年)=市制七十年記念 £ £ (明治43年) --- 市立前橋高等女学校 (昭和34年)=公募によって、前橋公舎新築落成式。 留 (明治25年) □市制施行。この日前橋 (昭和27年)=天川小学校新設。(昭 **=大利根団地に大利根小が開校。** |川淵、下川淵、芳賀、桂萱、東、元|・第三の三保育所開設。(昭和2900校舎で開校。(昭和25年)=第 ■第一・第二・第三中学校新設。い 全国で四十一番目、関東では東京、横 前橋の歴史ー主なできごとー |昭和44年)|||水道給水栓五万個を **しの七か町村を合併。群馬会館で合** 手町三丁目)に開校。(昭和26年)正9年) ==市立前橋商業学校神明 池」命名。 正8年)=県立前橋中学校(現在 井、石田玄圭の墓、県の指定史跡 和40年)==軽費老人ホーム寿楽園 和四年市に水道が敷かれてから )=総社、清里中を統合、第六中(昭和32年)=中央小学校新設。 (現在の消防署西)。(大正12年) (昭和40年)=第一次新住居表示 (昭和47年) = との日市制施行 人口 258, 314 125,814 男 132, 531 女 (昭和3年) 世帯 77,712 (53年2月末現在住民) 基本台帳登録数

広報まえばし

昭和53年4月1日号

Ŋ

会所建設など)

六

一二九万円

こそ健全財政の本旨に副うもので

ってきましたが、

従来からの一貫

めて経済の動向を先取りし、 型予算となっています。

くちに さん 審議 議の結果、 れにともなう特別会計・公営企業会計予算を中心とし、 Ξ 昭 |月定例市議会は七日 Ø の 中心となっ ・予算議会、といわれているとおり、 で 和53年度予算の 理解をい い ずれも原案どおり可決承認されました。 ただきたいと思います。 た新年度予算につ から二十四日まで、 あらまし い てお知ら 行者道の設置、交通安全掲示塔、 ●総務費 自転車駐車場設置、各種交通安全 安全な環境が必要です。自転車歩 交通対策は人間優先の立場から 五十三年度の市政の方向をきめる一 会期十八日 四〇億八、 せ r 六六八万円 そこで、 ۲ 間 の予算がどう使われ 般議案七十三件、 でひらかれました。 ▽環境科学センター整備運営事業 ▽国鉄前橋駅付近整備推進事業 ▽交通安全指導推進事業(交通指 ▽公害対策事業 ▽市史編さん事業二、三二九万円 ▽広報・広聴事業三、 ح のペ ľ 一、〇八五万円 ジ 1、 0六0万円 は、 ハニ六万円 八〇三万円 一〇〇万円 るかに 報告五件を上程、 三月定例市議会の ح 般会計予算と、こ の議会は、 つ ▽戸籍事務費(除籍、 ▽市税の徴収 ▽市税賦課事業 ▽水道庁舎移転建設事業(継続事 ▽新庁舎建設事業(継続事業) 業 61 ζ 四億二、 六億六、一三五万円 みな ひ 六 審 と Ŧ 三四三万円 原戸籍マイ 六六〇万円 六二六万円 一八二万円

交通安全推進に努力

環境科学センターの充実



年度から建設に着手します。この ため、水道庁舎移転建設事業もあ わせて進められます。 すめます。 害測定の中心施設として事業をす 上、事業をすすめます。 指導推進事業に一千八百万円を計 に、一億一千四百万円、交通安全 施設の整備など交通安全保持事業 ーの充実に一千万円を計上し、公 市庁舎建設事業は、いよいよ本 公害対策では、環境科学センタ

総務費の主な予算額は次のとお ▽防犯灯整備維持一、一二〇万円 ▽各種負担金補助金(広桃用水・ ▽赤字バス路線運行維持補助金 ▽交通安全保持 ▽民営駐車場設置奨励二二○万円 天狗岩堰・防犯委員会・町内集 万円、交通安全施設七千万円) Щ 導員など) 万円、交通安全掲示塔百八十万 (自転車歩行者道設置一千九百 自転車駐車場設置五百八十 億一、四三〇万円 九二五万円

▽議会事務局運営費 ●議会費 ▽監査委員費 ▽指定統計調査費二、 ▽選挙費 三億〇、 щ Ŧ 六五六万円

▽住民マスター漢字入力事業 二八六方円 七八六万円 七七九万円 - 00万円

クロフィルム化委託料を含む) 四五四万円

> 収などの経済の影響を受けながらも、積極的に各種事業の完全消化 況を乗り切っていく所存です。 せんので、 す。しかし世界的不況と国内の全般不況の影響は、前橋市も免れま をはかり、 とするのは非常に困難であろうと きびしい内外環境から直ちに経済 す。昭和五十三年は「経済の年」 迷 に安定化の兆しがみえはじめました。とのととにしても、景気の低 した政府の考え方とは裏腹となり、 て、企業設備の稼働率は低水準に 用から一時にして後退し、内外環境の変化による構造的要因も加わっ このように現下の日本経済を見 戦後の日本経済が、二十数年を費やしてようやく達成した完全雇 民間需要の盛り上がりを欠く点からすれば当然のことでありま 今後とも行政全般に意を用い万全の処置をとり、円高不 健全財政に沿って達成がはかられるものと確信いたしま 思います。幸いにして、本市は税 をかかえて昭和五十三年に至った の拡大を余儀なくされ、円高の克 が安定し、景気回復がはかられる であることを期待いたしますが、 とどまり景気の着実な回復を期待 わずかに卸売物価や消費者物価

のです。 服と経常収支の黒字減らしの宿題 これを受けて、輸出の抑制、輸入 らず、後半円高傾向による内外の かし昭和五十二年度には、政府の 回復しつつあり、 機以来三か年にわたった、経済の 昭和五十二年の日本経済は非常

前橋市長

市長の議会

の予算説明か

6



編成

方針

2

算は三百四十億三千八百六十六万円となりました。前年度に比べ、 あると は、 た、昭和五十三年度一般会計の予 した予算編成の持続であり、これ 市民の要望を中心にした予算を行 国の予算の伸び率二〇・三智、及 の増、率にしまして、二二・七智 | ミテ をいずれも大幅に上回る積極 本市が過去においても、つと 【3ページ下段へ続く】

び地方財政計画の伸び率の一九・

とのこと 常に

の増であります。

この伸び率は、

六十二億九千七百九十三万六千円

必要最少限にとどめました。 必要であり、一般行政経費は、

とうした方針に基づいて編成し

ていくためには、

経費を重点的か

٢

極的に推進すべき時であると考え

ことは容易ではありません。しか が多様化し多岐にわたるなかでこ ます。ことに直接市民に接する地

限られた財源の中で、市民福祉 こ数年と同様節減合理化をはかり に結びつく諸施策を、確実に進め 傾斜的に投入することが絶対に

全化を実行するのでは遅すぎる感 ます。 がありますので、 しあと数年待って、財政構造の健 方自治体にとっては、市民の要望 れらの要望を完全に満たしていく 処置して行く必要性を痛感いたし は、たとえ一地方公共団体といえ 通したとき、との円高不況といわ 各般の行政を積

とも、

全力をつくして対策をたて

れる景気の低迷を克服するために

暗いトンネルを抜けた感も一時はありました。し 経済事情にアンバランスを生じ、 積極的な景気回復対策にもかかわ 低成長過程は他国に比べて順調に

に多難の年でありました。 井 繁 石油危 丸

石

<ul> <li>▽民生委員関係事業</li> <li>○八万円</li> <li>▽輝馬県心身障害者扶養共済制度</li> <li>▽心臓病児対策事業</li> <li>○八万円</li> <li>▽同和対策事業</li> <li>○同和対策事業</li> <li>○○万円</li> <li>▽原生住宅管理事業</li> <li>三、二一三万円</li> <li>▽原生住宅管理事業</li> <li>三、二一三万円</li> <li>▽原生住宅管理事業</li> <li>三、二一三万円</li> <li>○万円</li> <li>○原生住宅管理事業</li> <li>三、二一三万円</li> <li>○万円</li> <li>○万円</li> <li>○「二、七六九万円</li> </ul>	
<ul> <li>● 精神薄弱者援護事業</li> <li>● 収容援護委託料</li> <li>● 収容援護委託料</li> <li>● 収容援護委託料</li> <li>● 電度心身障害者医療費支給事業</li> <li>一億三、六五二万円</li> <li>● 敬老の日行事委託</li> <li>一、八九万円</li> <li>● 小九万円</li> <li>● 小九万円</li> <li>○ 一次万円</li> <li>○ 一、八九万円</li> <li>○ 一、八九万円</li> <li>○ 一、八九万円</li> <li>○ 一、一二万円</li> </ul>	
・消防費 ハ億六 八八五万円 ・消防費 ハ億六 八八五万円 ・消防費 ハ億六 八八五万円 ・消防 力の強化 水槽つきポンプ車一台、消防団用 ポンプ車一台、消防団用 ポンプ車一台、消防団用 がます。 ・ ・ ため、 を守るため、 とお り。	開 広 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市
▽火災災子事舎の、 営費で、の五三万円円	
▽水防費 ▽水防費 ○水防費 ○、八〇六万円 ○ </td <td><ul> <li>▽ 心身障害児通園事業の</li> <li>▽ 小身障害児通園事業の</li> <li>▽ 保育所管理運営事業の</li> <li>○ 小児童子習</li> <li>○ 小児童子習</li> <li>○ 小児童子書</li> <li>○ 小児童</li> <li>○ 小児童</li></ul></td>	<ul> <li>▽ 心身障害児通園事業の</li> <li>▽ 小身障害児通園事業の</li> <li>▽ 保育所管理運営事業の</li> <li>○ 小児童子習</li> <li>○ 小児童子習</li> <li>○ 小児童子書</li> <li>○ 小児童</li> <li>○ 小児童</li></ul>
う長雄 かけ 一四級 に携 経費度 い 年・	す 保 立 は □ 十 し て し 起 封 □ 計 通 □ 計 そ 結 資 年 ○ 入 ま て 億 こ い 約 ほ 並 前 □ · · · ·

広報**まえばし** 

З

その他の税収については、前年度の実績を基礎としその見込み額を結果、一五・五智増の四十七億一千四百万円余を計上しました。 資産について増加、減少を精査して収入見込額をたてました。その 億二千五百四十三万四千円を計上したわけです。法人市民税についこれらの要素を勘案し、さらに過年度分、滞納繰越分を加え四十八 前年度比一七・一智の増であります。まず、個人市民税では、給与□市税==市税の予算計上額は、百三十億一千六百七十二万四千円で す。三つ目は工業短期大学の授業料であります。保育料です。従来の額に二百円アップの改定をすることにしていま 計上しました。 年と同様、土地分については負担調整措置をおこない、家屋、償却 ○証強の落ち込みと予測して計上したわけです。固定資産税は、昨 ます。特に本市の法人市民税の中核となっている金融機関からの収ては、現在の景気の状況から推定し、多くを望むことは危険であり ほどの増加を期待できませんので、全体として所得金額の伸びは八 並びに営業所得の増加が見込まれます。しかし、農業所得等はそれ にして三十三億四千万円余の増加となりました。また単独事業は、構成費においても四一・六智で前年度の三九・一智を二・五智、額 は、次の三つです。その一つ したがって、将来、起債償還費が市民負担として、はね返ることも て投資事業を推進する関連から起債の増となって現われたものです。 □市債…市債の計上額は三十 計上しました。 通税の伸び率等を勘案し、 □地方交付税=地方交付税については、地方財政計画上の市町村普 いての減税措置等を含めた制度改正は、予定されておりませんので、 ご程度と予測されます。さらに、現在までのところ個人市民税につ 四四・三智を上回り重点的に 総額七十億円を超え、伸び率 年の二二・一粁を一・八粁下 □その他の歳入∥使用料及び手数料のうち、本年度改正をするもの 十分考慮しながら、市債の発行には慎重に対処する所存です。 起債への振り替え策が続いており、五十三年度もほぼ前年を基準とシミの増であります。これは五十一年度以来、国の財政対策としての 入も前年度比八〇㍍程度、しかみられませんので、前年度に比して、一 構想にちなむところの、住みよい街づくり、 の実現をはかるため、 かしながら、本市は住民福祉 財政運営は例年にも増してき 経費や新規各種事業を進める 費の節減を徹底して努めてお 度と同じ六・三智となってい いえます。物件費については、二二・四智の伸び率で構成比は前年 ・三智で、予算全体の伸び率 立高校の授業料の改定にあわせて行うものです。二つ目は幼稚園の しました。ととに本市の事情としては、土木費、教育費を中心とし うと考えております。 最善の努力を重ねていく所存です。不況の時代こそ飛躍の前提であろ 昭和五十三年度における内外情勢は全く予測がたち難く、今後の 昭和五十三年度の人件費は、 本年度予算に計上しました この結果、投資的経費の伸 歳 歳出予算22・7 እ 財源 みなさ を 前 前年度の実績を基礎としその見込み額を た主要事業等の詳細は別項のとおりです。 か行(前年比)の伸び -億七千九百六十万円で、前年度比五〇 -五〇・五智で、これは前年度の伸び率 慎重に検討 !のいっそうの向上をめざして、定住圏 こびが大きく、三〇・九智の率を示し、 ためのものとなっています。 り、伸びの要因は、事業量増による諸 年度比一一・四計増の二十四億円を びしく、さらに流動的であります。し ます。これはでき得る限り一般行政経 回り財政構造の健全性が確保できたと を大きく下回っています。構成比も前 は、高等学校の授業料です。これは県 んの理解と協力をお願いいたします。 経費の配分が行われたと確信しています。 七十五億七百九十万円で伸び率一三

昭和53年4月1日号

信じています。

(2ページ下段から続く)

昭和53年4月1日号



可決された議案

(5ページ下段へ続く)

▽工場振興事業

五二〇万円

進事業(産地確保対策、環境衛

金

五、〇四二万円

代化資金融資促進条例の改正 とするもの)の前橋市商業設備近 図前橋市小口資金融資促進条例の 改正(貸付限度額を引き上げ、中 資金繰りを緩和しようとするもの) 小企業者の資金繰りを緩和しよう 貸付条件を改善し、中小企業者の 즶

六三万円

一〇二万円

の改正 小企業経営振興資金融資促進条例 下げようとするもの)の前橋市中 譲渡条例の改正(貸付期間を延長 の)②前橋市中小企業機械頻貸付 並びに私立保育園の新設に伴うも 育所及び芳賀保育所の定員の変更 し、契約時の納入金の割合を引き 市保育所条例の改正(市立総社保 を支給しようとするもの)⑳前橋 きり老人見舞金支給条例の改正 び額の引上げ並びに条項の整備を 正(敬老年金の年齢区分の改正及 もの) に伴い、入室料等を改めようとする 例の改正(児童福祉法の一部改正 及び公表に関する条例の改正⑰前 しようとするもの) ⑲ 前橋市ねた 橋市母子健康センターに関する条 員の特殊勤務手当に関する条例の 用しょうとするもの)⑭前橋市職 (ねたきり老人の介護者に慰労金 する条例の改正回財政概要の作成 改正⑮前橋市職員の退職手当に関 規定を、昭和51年4月1日から適 正条例の改正(育児休業給に係る 般職の職員の給与に関する条例改 防職員六人の定数増)
③前橋市 **局一人、教育委員会職員九人、** 橋市職員定数条例の改正(一般事 務部局職員十一人、監査委員事務 業共済事業会計予算(別記) **①~**<sup>1</sup>昭和53年度前橋市一般会 特別会計、公営企業会計、 四前橋市敬老年金条例の改 (貸付限度額の引上げ等、 122 前 消 農 73議案が可決された3月議会

七八万円

九八八万円

八二五万円

**CUMULT** 



の一環として、プラネタリウム室 学校の児童及び生徒が、学校教育 市児童文化センター条例の改正 し、併せて公民館対象区域の町名 ŧ, 区画整理事業の 換地処 分に基づ (市内の小学校、中学校及び養護 元総社公民館の所在地を変更 (6ページ下段へ続く)

101万円

二〇万円

書館設置条例等の改正够前橋市児 づき、西部共同調理場の所在地を 土地区画整理事業の換地処分に基 改正(前橋都市計画西部第三大友 もの)劒前橋市公民館条例の改正 の改正(朝倉児童館の設置に伴う 童館の設置及び管理に関する条例 えようとするもの)®前橋市立図 及び若宮幼稚園を給食対象校に加 変更し、桃木小学校、春日中学校 市学校給食共同調理場設置条例の 額を改めようとするもの) 料等徴収条例の改正(授業料等の とするもの)の前橋市立学校授業 (前橋都市計画西部第三大友土地 (奨学金の貸与月額を増額しよう 39前橋

一〇〇万円

の範囲を拡大しようとするもの) 前橋市奨学資金貸与条例の改正 質基準を定めようとするもの) 事業場等から排除される下水の水 行令の一部改正に伴い、工場及び 条例の改正(下水道法及び同法施 に伴うもの)の前橋市公共下水道 正(公園緑地の設置及び町名変更 するもの) 事業が完了したので廃止しようと 区画整理事業施行規定等の廃止 19前橋都市計画都市改造中央土地 (清算金の徴収及び交付が終わり、 の前橋市公園条例の 改

七六四万円

三七三万円

◎前橋市都市計画土地区画整理事 び朝日町団地の建設に伴うもの) 協定をすることができる区域を改 資限度額の引上げ等、融資条件を 例の改正 業特別融資資金の預託に関する条 地の建替え並びに芳賀第七団地及 住宅設置条例の改正(岩神第六団 めようとするもの)の前橋市市営 法及び都市計画法の一部改正に伴 定に関する条例の改正(建築基準 当たり共済金額の選択順位を改め 条例の改正(水稲及び陸稲の単位 うとするもの)の前橋市農業共済 改善し、商業設備の近代化を図ろ ようとするもの)の前橋市建築協 建築協定ができる者及び建築

北部 F

000万円

七八九万円

(4ページ下段から続く)

八〇〇万円

(融資の対象となるもの

七七七万円

広報まえばし

6

短大体育館を新築

学校建設に28億



日当たりのよい教室で学ぶ児童たちの顔は明るい (元総社南小で) -.

校教具設備の充実には一億二千六百万円 ▽弱視等指導教室運営一八七万円 ▽小学校運営一億七、八一二万円 小学校費 二二億九、七〇〇万円 ▽小学校建設費 ▽教育振興費(就学援助、 ▽小学校環境緑化促進二五〇万円 ▽自家用電気工作物保守委託料 ▽学校施設保全事業 ▽小学校施設管理六、三三四万円 ▽教育研究所運営 ▽学校保健運営 ▽共同調理場運営三、 ▽学籍事務運営 ▽教育課程資料作成 ▽教職員研修 ▽奨学資金貸与 費など) ▽私立幼稚園就園援助費補助 ▽私立幼稚園運営費補助 教育総務費、九億二、七九四万円 設備充実、桃木小学校備品充実 備保守委託など) 円にアップ) 一億一、八八八万円 (桃木小新築、 (月七千円を八千 一、O二九万円 、七〇六万円 (九〇三万円 (火災報知設 三〇二万円 四〇六万円 八〇〇万円 一七七万円 ハーニ万円 一一三万円 二三〇万円 校教具 芳

▽校教具設備充実事業一四〇万円 ▽高等学校施設保全(火災報知設 ▽高等学校運営 一、○四一万円 ▽高等学校施設管理一、三八九万円 ▽教育振興費(就学援助、心身障 ▽養護学校施設管理三一六万円 女子高校費 五億4〇、 ▽養護学校運営 愛護学校費 ▽中学校建設費(春日中新築事業、 ▽自家用電気工作物保守委託料 ▽学校施設保全事業 二三五万円▽中学校施設管理三、八七四万円 ▽教育振興資(各種研究助成、 ▽中学校環境緑化促進一五○万円 備保守委託料など) ▽弱視等指導教室運営 ▽中学校運営一億〇、〇〇九万円 中学校費 手業) 害児訪問指導、 第二中プール建設など) 木瀬中改築、春日中体育館新築、 第六中増改築、 ブ活動充実、春日中備品充実事 業など) 学援助、校教具設備充実、クラ 細井小拡張用地取得費など) 岩神小増改築、桃木小体育館新 築、二之宮小改築、天川小改築、 増築、桂萱小増改築、上川淵小改 賀小増築、南部小新築、細井小 プール建設、若宮小プール改築、 東部小体育館新築、桃木小  $\diamond$ 一三億九、三九三万円  $\diamond$ 一〇億三、四七七万円  $\diamond$ 一六億六、二二四万円 一億〇、二〇六万円 校教具設備充実 ニ、〇八七万円 桂萱中増改築 八五七万円 一三一万円 五一八万円 三一万円 八七万円 二九万円 就

▽萩原朔太郎書斎移築二七五万円 ▽図書資料購入 二、四六〇万円 ▽市立図書館運営二、 ▽視聴覚ライブラリー二四五万円 ます。歳入合計と歳出との不足額 ▽地区公民館講座、子ども会育成、 ▽地区公民館運営一、○七七万円 ▽市民講座、成人学校、合唱団、 ▽中央公民館運営 ▽市民文化会館(中央公民館)建 ▽文化財保護、普及、調査活動 ▽文化財保護管理運営(城南中ニ ▽青少年教育・団体育成、芸術文 ▽成人祝事業 ▽社会教育大会・成人教育・団体 ▽社会教育課運営 ▽幼稚園施設管理 社会教育費(六億一、八八五万円) ▽父兄負担軽減対策 ▽就園奨励事業(私立幼稚園就園 ▽幼稚園運営 ▽クラブ活動充実事業一〇九万円 高齢者教室、青年教室、家庭教 ▽父兄負担軽減対策(六六六万円) 市民展等各種講座運営費 幼稚園費 ▽生活館建設事業 設調査費 山王廃寺跡発堀調査四〇〇万円 子古墳購入を含む) 化振興、参加する文化活動など 育成 奨励費補助金)四、  $\diamond$  $\diamond$ 一億九、 一億五、 二、000万円 一、七三一万円 四八二万円 五九一万円 一九四万円 三三六万円 二六二万円 五七二万円 二二一万円 二〇八万円 一三四万円 五七八万円 一〇五万円 一四八万円 七三〇万円 五四七万円

▽国保税賦課 ▽国保事業運営 ▽短大体育館建設事業(継続事業) ▽補導活動事業 三〇八万円
▽留守家庭児育成事業五一四万円 ▽短大管理運営事業 工業短大費 三億八、 ▽青少年相談事業 ▽児童館運営 ▽青少年室運営 ▽地域活動振興事業ニ七四万円 ▽地域スポーツクラブ育成事業 少年自然の家運営負担金▽広域市町村圏の臨海学校、 育少年対策費 ▽運動広場整備工事事業 ▽学校開放推進事業一、三七六万円 ▽市民体育行事開催 三〇三万円 ▽各種体育大会選手派遣事業 ▽全国、関東、 体育費 ▽児童文化センター各種活動事業 ▽交通公園ゴ ▽児童文化センター運営 ・体育団体運営助成 七〇一万円 体育施設管理整備(テニスコー 除草委託料) 奨励事業 卜補修工事、少年専用運動広場  $\diamond$  $\diamond$ 二億二、六八四万円 一億五、 Ń 億六、四九五万円 三、〇〇二万円 県下体育行事開催 カート等の業務費 五、三三六万円 五、九八〇万円 二、000万円 八三八万円 、〇五三万円 四〇〇万円 、二五三万円 〇八四万円 二五六万円 三〇八万円 九五六万円 二八〇万円 二三二万円 四二万円 一七八万円 三一万円 一七一万円 赤城

昭和53年4月1日号

策を本年度もすすめます。 明るい前橋精神をはぐくむ各種施 市の大きな柱の一つです。豊かで

小学校建設では、東南部小学校

の整備と、市民文化の充実は《健 全な人づくりの推進〟をめざす本

中

桂萱中、木瀬中の増改築を行

衔

別会計予

二十一億九千三百六万円が、国保

に三億三千万円を計上、

2三億三千万円を計上、さらに六中学校建設も春日中の継続事業

います。春日中の体育館新築、二

中のプール建設事業も予算計上さ

れています。

市立女子高校の生活館新築には

末来を担う子供たちの教育環境

●教育費

六五億六、二一三万円

「校で行います。

芳賀小、細井小、桂萱小、上川淵

ます。

性をそなえた人づくりがはかられ

興にも力がそそがれ、豊かな人間

され、社会教育の振興、体育の振 本年度も一億五千七百万円が計上

二之宮小、天川小、岩神小の

の継続事業に三億一千万円を計上、 を含め二億九千万円、桃木小学校 新設に二年継続事業、用地買収費

小に体育館を新築、

小学校プール

 $\diamond$ 

増改築を、さらに桃木小、東南部

九・三訂の増です。 ●国保会計五五億七、七七二万円 十五億七千七百万円、 本年度の国保会計予算総額は五 前年より

り。教育費の主な予算額は次のとお

万円、繰越金一千万円、その他諸 収入が一千三百万円余となってい 会計からの繰入金が一億二千七百

とおり。

医療費に52億円 十万円、県支出金五百万円、一般 らの支出金が三十二億二千九百四 まず国保会計の歳入では、国か

勘案しています。 の算出基準、医療費の伸びなどを 出にあたっては、過去の実績や国 五万円増となっています。との算 医療費が三億一千三百八十三万円く四十九億七千三百五万円、高額 が見込まれ、 納めていただくことになっています。 国保会計の主な予算額は、

税として被保険者のみなさんから 歳出面では、医療費が最も大き 前年より九億三百十 次の

▽ 葬祭費の支給 穴、一八〇万円 ▽ 助産費の支給 六、一八〇万円 ▽審査支払手数料二、四三三万円 ▽療養費(柔道整復術・療養費) ▽療養給付費(一般診療費)
▽国保運営協議会関係一八六万円 ▽納税奨励(納税組合報償金など) ▽国保税徴収費 一億一、二五一万円

四八億六、〇五三万円 三、〇〇九万円 二、五〇〇万円

(5ページ下段から続く)

▽教育資料館運営

四四〇万円

域の変更及び同区域内の字の廃止 とするもの)��市の区域内の町区 管理の責務及び罰金額を改めよう 条例準則の一部改正に伴い、 条例の改正(消防法施行規則及び うとするもの)④前橋市火災予防 例の改正 市立工業短期大学授業料等徴収条 額を改めようとするもの)

の前橋 る条例の改正(非常動職員の報酬 のものの報酬及び費用弁償に関す 市立工業短期大学の職員で非常動 を団体利用する場合の使用料を、 (授業料等の額を改めよ 防火

@前橋市営東大室地区土地改良事 改良事業の施行 水事業) ❷前橋市営金丸地区土地 土地改良事業の施行(かんがい排 するもの)卿前橋市営上大島地区 理するとともに字を廃止しようと の不整形を生じたので、これを整 (土地改良事業施行の結果、町界 (農道整備事業)

職手当。 当四前収入役高橋藤沿に対する退 19前助役藤井精一に対する退職手 の監査委員の選任の収入役の選任 選任國~國昭和52年度一般会計、 済事業会計補正予算119助役の選任 特別会計 固定資産評価審査委員会の委員の 用地)のの人権擁護委員候補者の れ 認定回市道路の廃止回土地の買入 費賦課総額及び賦課率的市道路の 推薦的公平委員会の委員の選任の 入れ(東南部小学校へ仮称>建設 度前橋市農業共済事業に係る 事務 終末処理場築造工事) @昭和53年 の締結(農村総合整備モデル事業 処理場築造工事) ⑩工事請負契約 更 市営小屋原地区土地改良事業の施 行の工事請負契約締結の議決の変 業の施行 (農村総合整備モデル事業終末 (農道舗装事業)⑭前橋 公営企業会計、農業共

処分 橋市競輪特別会計補正予算の専決 正予算の専決処分⑤昭和52年度前 ④昭和52年度前橋市一般会計補 大橋線橋りょう上部 工床版工事) 結の承認の変更の専決処分(南部 館新築工事)③工事請負契約締 分(前橋市 立女子 高等学校生活 工事)②工事請負契約の専決処 專決処分(前橋市水道局庁舎新築 <報告事項> ①工事請負契約の

			7	• .	丘	Ţŧ	23	Ę,	えし	ば	L																																	ដ	印和	53年	Ξ4,	月1	日看	₹			
経り出されます	娘の出生したトロの一般会計へ	出十六億円、公営企業金融公庫納	等を含めた十七億七百万円(純繰	し引いた収益金と競輪場貸付収入	会等交付金十億六百万円などを差	費三千五百万円、日本自転車振興	億九千七百万円、 競輪場施設整備	二千三百万円、臨時従事員賃金二	億七千二百万円、選手報償金四億	このうち勝者払戻返還金が九十六	れます。車券売上高は百三十億円、	人、入場料五千九百万円が見込ま	入場者は延べ四十一万五千八百	て七回開催予定です。	Щ	本年度の市営競輪は、一般競輪	●寛幹 一三子似子 ヘニノアド		•	十七億七百万円		競輪の収益見込み		ど)  一億六、四四四万円	▽嶺公園造成事業(工事請負費な	▽衛公園管理事業一、七七三万円	算額は次のとおりです。	本年度の公園造成事業の主な予								で 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	進行の主義のない。								●嶺公園会計一億八、三二七万円		一億六千万円		嶺公園造成に		华历会言门掌	寺川会十千年	
備工事など)  一八〇万円、	守工事、坦	▽食肉処理場整備事業(冷凍機定	▽食肉処理場管理三、五八二万円	主な予算額は次のとおりです。	四十九万円見込まれます。	四十九万円、冷蔵庫使用料が三百	この処理使用料収入が三千七百	十頭の処理を見込んでいます。	頭、豚十二万頭、めん山羊六百七	<u> 2</u> E	- V •	畜産振興に伴って、食肉処理場		●食肉処理湯会計三、八八四万円	影響には見てくなり	家畜一二万頁を心里	「千万円か計上されています。	新遊具豆汽車(弁慶号)の購入費		す。支出面では管理運営費に五千	が五千四十二万円を見込んでいま	四百万円、一般会計からの繰入金	v	として、維持管理されています。	子どもたちの夢をはぐくむ施設		●中央児童遊園、六、四五一万円		豆汽車が登場	ロシリ重辺園に	日央記重序記こ		一七億〇、七七五万円	(計への繰出金	含む) 九六意七、二〇〇万円	▽境侖券皆4≷叉鼠☆(长崖茂侖	(付金、分担金	▽日本自転車振興会、施行者協議	備品購入代等)三、五二〇万円	▽競輪場施設整備(工事代、整備	一億一、九九四万円	▽共催競輪開催経費(同)	八億五、六三〇万円	昔用斗、易内警備等委氏斗などこうまそろき。「見たり」、明正な	選手段賞金等、宣云曹、注有易	▽鏡輪射催経費(富時逆事員重金、>>> 2000月10日10日10日10日10日10日10日10日10日10日10日10日10日1	ノ意侖昜奪里車許丘、四元〇万日く	主な子舅密に必のとまり	三いら寓貢にていこう)。	公共事業の財源として効率的な運	建設、道路舗装、公園整備など、	いらの収益金	
																									Ň																												
																							11.								,,,,,	•////		<i></i>	Fi	Ĵ	ž	2	ŧ	従		<b>¥</b>	ŧ	-				÷					
												9		a														J <i>)</i> ,	4	J,										-			5	F	ፑ	7 F	ц						
4							*		-					f sara																	J.	·			_	-	سو ا	-ر.		• 14	0		•	1	/-	· ·	J						
																					▽量水器費(量水器の維持管理の	造等) 四、一一三万円	▽受託工事費(給水装置の新設改		給水(配給水	() 二億八、七二五	伊水(取水、	営業費用(一〇億八、四奥一万円)		とおり。	水道事業費の主な予算額は次の	んでいます。	資本的区入は八意六百万円を見入うファーム学行・口事負担をたる	千万円、企業費、工事負旦金など」「「そろカメ」中孟的モノに十三位ナ	円を加え、又益り又乀よトミ意し		受託工事代二千五百三十五万円、	量水器使用料五十六百三十万円、	千立方メートルを見込んでいます。	年間給水量は三千九百六十三万二	六千五百万円、八万一千八百全、「スイ毘Cフミオミリフトー」	本年度の水道学金又入す十一歳	とつとめます。 超力担う 电子の / ランフの網技	亟力叩た、又之つべう くいうまう 単行できたいおびから 支出増を	明寺ごさるい代兄い? ごけりさ (か景響) 切力面の大幅な何ひか	推益収支	目室にたいいたい。「いい」の	<b>ゴニレーション</b> 業、拡張事業等を重点に予算計上	水		●水道事業二一億九、七八七万円		
いたが、「ない」という									₽ ₽	の時代の	末下	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -									部ポンプ場の新設をはじめ、継続	水道区域の拡張が行われます。南	の建設改良費の投入を中心に、下		0)	とのため市では、長期計画で積	す重要なものです。		施設です。上水道が都市の動脈な	~	下水道は、近代都市の住みよい	●下水道事業二六億一、七一二万円				建役	ネノッイで、	<b>寄々と申びる下  ド</b> 首  デ			マ予備費 三位〇 三位つ万马	三意つ、三意つ、	> 企業者、皆人 金り河風亭	宮庭卜毘手三歳)、ここで引	▽資産湯料費 三五五万円	1	は却費(固定資	用)  一億五、二八四万円	休費(業務運営の	務費用) 一億四、六四六万円	▽業務費(料金の調定、集金等業	費用)  六、四〇六万円	
▽予備費 八〇万円	低償還金 五、	購入)    五、二二二万円	▽固定資産構入費(七也、工具穿●−−−、加肥可見費	マ疱殳皮装置 トロロデリー	てタチキ愛記書(し見着有相参)	フル里昜車受導へ「永争と曹奈」	一意三、四八丘万马	▽ポンプ場建設費(南部ポンプ場)			新設費(下	費)    九、五四一万円	▽事務費(建設改良に必要な事務	建設改良費一五億三、九九七万円(1)		二億六、二			▽減価償却費一億八、九〇八万円		▽総係費(事業運営の総括的な費	委託費) 五、四二五万円	▽受託工事費(水洗便所奨励工事	理費) 三億七、七九四万円	(下水処理場	管理費) 八、九一六万円	持費(下水	営業費用・七億五、四〇〇万円	¢	のとおり。	下水道事業費の主な予算額は欠ける。	すめられます。 れれも何ろ	イノの受助亡事など、貴亟勾にする第五の一刀管有認己事。カガト	軍義での下大管行受亡軍、火も、		書没次良費こ十五意三千万円	一フ、え行	「下水道室			マ予備費 一つつうりて 公募債償還金 ナーナルアド	Ļ	土地等の購入)二、五〇六万円		二億二、九八八万円		▽施設改良費(施設の新設改良、	▽拡張工事費三億六、五○○万円	費) 九、三四五万円	▽事務費(建設改良に必要な事務	建設改良費七億一、三四〇万円	¢	

a)

共済金等)

四一〇万円

▽果樹共済事業費用(果樹保険料、

三億二、〇八七万円

家畜共済金、診療費ほか)

▽業務事業費用(損害防止費、損

害評価費、普及推進費、支払賦

課金)

一億五、二五二万円

補償の充実 農業災害の

●農業共済 六億、九、六五六万円

防止の強化を重点に、共済事業を生産物に対する補償の充実と損害 すすめます。 農作物、蚕繭、家畜など、農業

家畜では牛馬、種豚で千二百四十せて九千二百二十戸、四万七百箱。では春蚕・初秋蚕・晩秋蚕と合わ 戸、四七一、二〇〇アール。蚕繭の農作物関係が一万二千三百五十 (梨)は百六十八戸、三、四〇〇 八戸、一万七百十一頭。果樹関係 対象戸数は水稲、陸稲、麦など ールとなっています。

ハ十億九千二百万円、共済掛金は これに対する共済金額は総計で



三億八千四百万円となりました。 共済掛金のうち二億五百四十万

二万円を計上、事業をすすめます。 五商、家畜、果樹を合わせて三千 なお、損害防止事業も農作物、 日七十万円が農家負担となります。 円は国庫負担、残りの一億七千八

農業共済の主な予算額は次のと

おり。  $\diamond$ 

稲、麦共済金等)

一億五、五二九万円

秋蚕繭、晩秋蚕繭保険料、共済▽蚕蒴共済事業費用(春蚕繭、初 ▽家畜共済事業費用(死廃、病傷 金等) 六、三七六万円

で 造 ず 、 期 調	昭和53年4月1日号	·	┌─ お年寄りのための ────	うに約口 っ現 三昭 て 社 老 に し 要め と 一 八二 て 在 て 四 内 る の な た 加 て に の し て 御 と 人 ・ 十 い に で 四 内 る の た 加 在 い る 一 に が 六 五 ま に し 十 の と な 志 す こ 人 な 六 訂 す こ 二 が 、 モ 十 っ こ い 齢 っ し れ	できるよ
期間は四月から五十四年三連輪業、一部のサービス業)		不況克服に活用を	└──明るいまちづくり		できるような町づくりを進めるた
月から五十四年三一部のサービス業)	シー (1) ろう (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)		するに、大学校には、中国などのないただくととが、ぜひ必に、「たくるみ」で、この事業にというないただくととが、ぜひ必に、たちが参加し、「町ぐるみ」で、この事業にというなたちの個のに、たちが参加し、「町ぐるみ」で、この事業にという、一下には、たちが参加し、「町ぐるみ」で、この事業にという、一下には、たちが参加し、「町ぐるみ」で、この事業にという。 この人たちが参加し、「町ぐるみ」で、この事業にという。 この人たちが参加し、「町ぐるみ」で、この事業にという。 この人たちが参加し、「町ぐるみ」で、この事業にといただくととが、ぜひ必に、一日の総収入が一定金額以下の人に、一日、一日、小日、一日、小日、一日、「一日、「一」」、「一」」、「一」」、「一」」、「一」」、「一」」、「		を進めるた
市工業課工業振興係	母告書 として後 日本 で 本 の 現 大 の 現 状 分 折 よ の 見 大 の 現 状 分 折 れ 、 見 生 に こ し て 後 の 見 、 し て 後 の の ま し て の の の の た 、 の の の の の の の の の の の の の	ら 各業種・業 日末日まで。	All Market All All All All All All All All All Al	りの「「重要に、 の別」でではす。 の別」では、 の別」では、 など、 の別」では、 の解して、 の別」では、 の解して、 の別」では、 の解して、 の に のの に た を 作 のの に た を 作 の の に た を 作 の の た を 作 の の た の に た の に た の に た の に の の に た の に の の に た の に の の に の の に の の の に の の の の	■ 寄りの学習
(する	* ロ 9 体が 云 - 5 ぎ 送 。 的 ら 税 計 : 5 * 6 ま な 経 理 士 : 5 * 0 * た 改 営 十 、	業態に精通したコンサ相談のうえ決定します。、。期日は貴社の申し込	Important         でなくし、町民との交流を           手作りの作品にいつまでも見入るお年 寄り(老人クラブ連合会の作品展で)         での価	●は、て対はまはとと 「日間」いら社い、を学う 老、て対はまはとと 「日間」いら社い、を学う 人①い策、す、れの 「役Ⅱ」 たの会た自身は のません 『会かと 』割①」 だんをだ分に、	とし
(電話 24局 一 は	たしま の等 技 た し 来 事 の 令 ) 統 て 、 内 写 項 の 、 、 、 内 写 、 、 、 内 写 、 、 の 、 、 の 、 の 、 の 、 、 、 の 、 、 、 、 、	たコンサ ローレンサ	<ul> <li>流 老</li> <li>手作りの作品にいつまでも見入るお年</li> <li>寄り(老人クラブ連合会の作品展で)</li> <li>め 孤</li> </ul>		て、明寿大学、▽午後の学習=同じ趣味
第四回近代機		へお申し込みください議所工業課(電話24局一一一内線三〇四)ま	Within	た こをに つにる 市対か間 二日 四学ためす行人、事くみ 市対か間 二二 四学たいで、「「」」 内象らで 二二 月習ち	▽午後の学
第四回近代機械工業展を、四月二	た、前、前、前、前、前、前、前、前、前、前、前、前、前、前、前、前、前、前、前	へお申し込みください。 議所工業課(電話24局一五一一) 一一一内線三〇四)または商工会	ammunutumu	のかま会会のいた標準十 で。り 手 年 ブ 多らす。と思治すのに、 説 。 時 の 寿 三 別	▽午後の学習=同じ趣味をもつ
四 主 月二 の		ユーーン	International Products The Product of The Product		でをもつ
せください。	電話3局次 → は無事務局 は無料です。 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	二十日は午前九十日(木),	MILITERNUMULINUM	「 け ん 21 辺 毎 番 …	क्त
オこ	<b>富岳3局∖ーヽーヽ」ヽ</b> は引い合う 「前橋機械金属工業協同組合内• ○…詳しいことは、近代機械工 丁目三ー一一)で行います。入場 労育少年体育センター(大渡町二	二十日は午前十一時から)前橋動日間(午前九時から午後五時まで、十日(木) ~二十三日(日)の四	unnumunumunumunumunumunumunumunumunumun	本 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	中央公民館(大手町三丁
に して それ	へお5周い合わ 、近代機械工 います。入場 ー(大渡町二	)前橋動 五時まで、	Intrimuter     市厚     者宅し委ど希調     額るで身同上       一厚     有乙ま     資金     以④       一     中     「     一       七     二     日     日       七     二     日     日       七     二     二     日       七     三     日     日       七     三     日     日       七     三     日     日       七     三     日     日       七     三     日     日       日     三     二     二       日     三     二     二       日     三     二     二       日     三     二     二	職業を持ち、現本 に 、 の 市 の 定 た た た た で に 、 の 市 で に 、 の に に 、 の に に 、 の に に 、 の に に 、 の に に 、 の に に 、 の に に 、 の に に 、 の に に 、 の に に 、 の に に 、 の に に 、 の に に 、 の に の し に に 、 の の に 、 の に 、 の に 、 の に 、 の に の し に に 、 の の に の し に に 、 の の に の し に に の の に の に の し の に の し の に の し の に に の の の た に の の し の し に に の の の の の の の の の の の の の	n) E T Hue H

昭四	和53年度	中小企業金	融制度あんな	L	
制度名	商業設備近代化資金融資制度	労働福祉施設資金貸付	機械類貸付譲渡制度	(県)設備近代化資金貸付	(公社)設備貸付制度
対象企業	<ul> <li>○資本金</li> <li>1,000万円以下</li> <li>○従業員</li> <li>30人以下</li> <li>○卸・小売業</li> <li>○指定サービス業</li> </ul>	<ul> <li>○市内の中小企業者、および中小企業団体</li> <li>○資本の額か、出資総額が1億円以下の会社</li> <li>○従業員</li> <li>300人以下</li> </ul>	<ul> <li>資本金</li> <li>○製造業</li> <li>1億円以下</li> <li>○サービス業(指定)</li> <li>1,000万円以下</li> <li>従業員</li> <li>○製造業</li> <li>300人以下</li> <li>○サービス業(指定)50人以下</li> </ul>	<ul> <li>○資本金</li> <li>1億円以上</li> <li>○従業員</li> <li>300人以上</li> <li>○最近2期決算平均純利益</li> <li>1,000万円以下</li> <li>○指定製造業</li> <li>○指定サービス業</li> </ul>	<ul> <li>○従業員20人以下(卸小売業、サ ービス業は5人以下)の企業</li> <li>○最近2期決算平均利益 800万円以下</li> <li>○指定製造業</li> <li>○指定サービス業</li> <li>○指定卸・小売業</li> </ul>
事業実績	現事業継続1年以上		現事業継続3年以上	現事業継続1年以上	現事業継続2年以上
貸付方法	設備資金貸付	資金貸付	設備の現物貸与	設備資金貸付	設備の現物貸与
貸付対象設備	既存店舗(店内施設を含む)の 改築増築及び駐車場施設の設置 商店街組合の共同施設の設置	事業所内における従業員のため の福利厚生施設の設置および土 地購入資金。団体にあっては、共 同の居住、給食、託児福祉施設等	新品で、生産、加工、修理用の 機械器具、装置および公害発生 防止装置	新品で近代化・合理化効果の大 きい設備として国が指定した機 械装置および公害防止施設、関 連施設	新品でかつ、指定設備であり技 術向上と、経営の合理化を促進 するもの
設備設置時期	4月1日以降翌年2月末日まで	4月1日以降3月末日まで	おおむね6月中旬以降の希望時期	4月1日以降翌年3月末日までの設備	貸付決定になり次第設置
貸付限度	会社・個人 1,000万円以内 商店街組合 1億円以内	個人・法人 1,000万円以内 団体 3,000万円以内	個人・法人1,000万円以内 個体3,000万円以内 場合は1台 600万円末満の 場合は創展なし	50万円以上 1,200万円以内 但し、設備費の2分の1以内	20万円以上 1,200万円以下の指 定設備
利 率	年 利 6.2パーセント以内	年 利 6.2パーセント以内	年 4.5パーセント	無利子	貸与損料 年5.0パーセント
膏 付 期 間	5年以内(市長特認7年以内、組合の共 同施設の設置10年以内)内1年据置可	5年以内(内1年据置可)	7 年以内	5年以内(公害防止関連は12年)	4 年半以内
返済方法	割賦償還	割賦償還	契約時納入金10パーセントその 後約1年据置、毎年7月・11月・3月 末日を納期として納入	1年以内の据置後4年々賦但し、 (財)群馬県下請企業振興協会の 償還準備積立金制度を利用 (毎月手形)	契約時に保証金として10パーセント 毎月均分額(毎月手形)
連帯保証人	金融機関所定	金融機関所定	市内在住者で、市税を規定額以上完納者 法人は代表者のほかに 2 人 個人は 3 人	法人は代表者のほかに 1 人 個人は 1 人	法人は代表者のほかに 2 人 個人は 2 人
問合わせ先	市商政課 電話24局1111内線249	市工業課電話24	局1111 <mark>内線</mark> 502•304	市工業課および前橋商工労働事務所 (電話31局2765)	群馬県中小企業設備貸与公社(電話23局1435 または市工業課・前橋商工労働事務所
受付け期間	4月1日から4月28日まで	4月1日から5月20日まで	4月1日~4月28日まで	4月1日~9月末日まで	4月1日~8月31日まで

昭和53年4月1日号

広報まえばし 🕄

٦.

ъ

~



昭和53年4月1日号

広報まえばし 9

4月17日|||上野万葉紀行。 4月10日 ---- 群馬の絵馬。 □上州再発見シリーズ 4月24日=孤高の詩人・高橋元吉。 図

## 書館だより

駒形小学校、元総社中学校の図票今月は敷島小学校、東小学校、 □図画作品展 作品を三階展示室、各階段パネル

に展示します。

料です。

け付けます。希望者は直接来館し て申し込んでください。費用は無

四月九日(日)から申込みを受

生まで六十人が対象。 十分まで。 小学校四年生から中学

四月十六日午前九時から十一時三 午後二時から四時まで。検定日は 指導練習日は四月十五日(土)

室の定員は百人です。お早めにお □自転車の安全な乗り方検定 いでください。

自由に参加できますが、視聴覚

などを上映します。 なおかしな星の国」「詩人のふる 分から三時まで。今月は「おかし さと」「パンダちゃんの交通安全」 四月十六日(日)午後一時三十

らの距離、ようすなどを中心に話ているのでしょうか。また太陽か □子ども映画会 題を集めてみました。 物語は「わくせいオリンピック」

球も惑星のなかまです。

では、惑星はどのように運動し

て光っています。わたしたちの地 光を出さずに、太陽の光を反射し

を惑星といいます。惑星は自分で

太陽のまわりを回っている天体

ーマ「惑星の話題」

□4月のプラネタリウムの投影テ

ターあんない

催

-	4月6日==第二回じどうかんいち 4月6日==第二回じどうかんいち です。村料はいりません。 日曜・祝日は休館です。 日曜・祝日は休館です。 日曜・祝日は休館です。 てこないでください。	二回目三時からそれぞれ三十分間。 二回目三時からそ後五時まで。ただし、日曜・祭日は休館。	二回目三時からそれぞれ四十分間。 二回目三時からそれぞれ四十分間。 「時間は一回目十二時二十分から、 「時間は一回目十二時十分から、 」又化映画会 「回目十二時十分間。	□レコードコンサート 4月14日=序曲特集。「大学祝典序 4月14日=序曲特集。「大学祝典序 ー-など。 4月21日=音楽映画。「交響曲第 しながら、「赤城山」の自然を しながら、「赤城山」の自然を 上映します。 上映します。	二回目三時からそれぞれ三十分間。 二回目三時からそれぞれ三十分間。 二回目三時からそれぞれ三十分間。 二回目三時からそれぞれ三十分間。 二回目三時からそれぞれ三十分間。

昭和53年4月1日号	広報まえばし 10
<b>TEOTAL BASE A CONTROL TO A CONTROL TO A CONTROL A CONTRAL A CONTRAL A CO</b>	
年一回の登九十一日以上の飼い犬は、 年一回の登九十一日以上の飼い犬は、 なった人は、市環境和の貸し出し 「「「「」」」」です。 なった場合、または対し、捕獲和の貸し出し 「「」」「「」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」	
4       4         114       12         114       11         115       11         114       11         115       11         115       11         116       11	<b>予 登 録</b> 「村田村司」三河町第十三 (高橋六三)天 (高橋大三)天 (高橋大三)天 (高橋大三)天 (高橋大三)天 (高橋大三)天 (高橋大三)天 (高橋大三)天 (高橋大三)天 (高橋大三)天 (高橋大三)天 (高橋大三)天 (高橋大三)天 (高橋大三)天 (高橋大三)天 (周第七(山田唐 第七(山田唐 第七(山田唐 第七(山田唐 第七(山田唐 第七) 同第十三 (周第七) 同第十三 (周第七) 同第十三 (高橋大三)天 (周第二) 同第十三 (周第二) 同第十三 (周第二) 同第十三 (周第二) 同第十三 (西) 日本組(並木伸 ) (古田島萬) 同第 (九) 日本 (五) 三河町町一丁目第八組(並木伸 ) (古田島二丁) (1) 日本 (1) 日 (1) 日 (1) 日本 (1) 日 (1)
4       4       4       4         月       4       月       7         1       5       7       7         1       月       19       5         1       19       5       7         1       19       5       7         1       19       19       5         1       19       5       7         1       19       19       5         1       10       10       10         1       10       10       10         1       10       10       10         1       10       10       10         1       10       10       10         1       10       10       10         1       10       10       10         1       10       10       10         10       10       10       10         10       10       10       10         10       10       10       10         10       10       10       10         10       10       10       10         10       10       10	
(午前) 「コミのルール 「コミのルール 「コミのルール 「コミのルール 「コミの川ー」」 「コミの 「コミの川ー」」 「コミの川ー」」 「コミの川ー」」 「コミの川ー」」 「コミの川ー」」 「コミの川ー」」 「コミの川ー」」 「コミの川ー」」 「コミの川ー」」 「コミの川ー」」 「コミの川ー」」 「コミの川ー」」 「コミの川ー」」 「コミー」 「コミの川ー」」 「コミー」 「コミー」 「コミー」 「コミー」 「「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」	

•

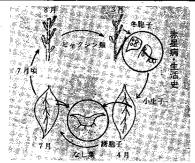


11 広報まえばし		昭和53年4月1日号
しまうほどし しまうほどくて、カイマキに がの子などす としまうほどくて、カイマキに たいますま たか月の に たいますま たいますま たいますま	washing and the set of the set	<b>実</b> 恵子さんの長男、一歳。ボクは いたずらの天
国民年金あんない 今保険料納入通知書の配付 53年度国民年金保険料納入通 知書は、各町の行政自治委員(代 表国民年金委員)さんを通じて、 4月中に被保険者のみなさんに配 付します。国民年金納付組合に加 入している人は、この納入通知書		
国民年金あんない ○保険料納入通知書の配付 53年度国民年金保険料納入通知書は、各町の行政自治委員(代表国民年金委員)さんを通じて、 4月中に被保険者のみなさんに配付します。国民年金納付組合に加入している人は、この納入通知書をおたしかめのうえ、年金委員さんまでお届けください。 ○保険料の額と納入指定期限 国民年金保険料は、定額保険料・ 月額2,730円、付加保険料・ 月額400円です。 納付指定期限は、第1期(4・ 5・6月)6月30日まで、第2期(7・8・9月)9月30日まで、第3期(10・11・12月) 1月31日まで、第4期(1・2 ・3月)3月10日までです。		小月末満児)を対象に行います。 の月末満児)を対象に行います。 で、前橋医療センタイー階夜間急病診療所で、満七か月になった乳児(満ちか月から八月になった乳児(満ちか月から八月になきを、前橋医療センタイー階夜間急病診療所で、満七かります。
なお、保険料を前納する場合は 割り引きされますから、市国民年 金課へお問い合わせください。ま た、国民年金に加入している人が 厚生年金などに加入した場合は、 国民年金手帳を持って必ず市民課 窓口に届け出てください。 ◇ 年金制度は通算されます 一つの制度から老齢年金を受け るためには、20年、25年と いう長い期間、その制度に加入す ることが条件となっています。し	も康 診 さり種 日 る 済望十した 子以 日 にな未歳ら載 の	時から午後三時まで。 ちったバハか月から十か月までの人。
かし、長い間には、動め先を変え たり、職業を変えることもありま す。このため、加入している年金 制度が変って、一つの制度では、 老齢年金を受けるために必要な期 間を満たせないことがあります。 そこで、これらの年金制度をつな ぎ合わせて、決められた期間を満 たした人は、それぞれの制度から 加入期間に応じた年金が支給され ることになっています。 通算される期間は、各年金制度	   	<ul> <li>□接種を受けたあとの注意事項</li> <li>①接種を受けたあとの注意事項</li> <li>①接種を受けたあとの注意事項</li> <li>①接種を受けたあとの注意事項</li> </ul>
そこで、これらの年金制度をつな ぎ合わせて、決められた期間を満 たした人は、それぞれの制度から 加入期間に応じた年金が支給され ることになっています。 通算される期間は、各年金制度 に加入した期間です。しかし、① 国民年金の被保険者期間で、保険 料を納めなかったり、免除を受け なかった期間②各年金制度の被保 険者期間で、1年に満たない期間 ③共済組合の期間で、昭和36年 4月1日以前に退職したそれま での期間④厚生年金などの脱退手 当金などをもらった期間― など は、通算されません。	ん。 電話名をなお、返信用 市 かずが、子供の能気のかたは、 市 での市 北 が の会で受けられた での市 北 が での 市 北 が に て 大 一 九 二 九 二 九 二 九 二 二 七 田 二 四 二 一 大 二 日 ( 城 東 小 一 三 時 間 七 二 一 和 二 七 二 一 九 二 十 二 十 二 十 二 一 二 十 二 一 二 十 二 十 二 十 二 一 二 十 五 四 二 十 五 日 一 八 二 十 五 一 一 一 二 十 五 日 二 十 二 十 五 一 一 一 二 十 五 日 二 十 五 日 二 一 一 一 一 一 二 十 五 日 二 一 二 十 五 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	<b>4月26日(水)=予防接種センタ</b> 1(若宮小・桂萱小・桃木小通学 区域)総社公民館(総社・清里地 域)駒形会議所(駒形小通学区域) 南橘公民館(元総社地区)



\_

n. B. Hersenweisen witten der Strachte Die Seiten zwisten witten die Strachter der Berechten der Weiten zwischen S



\_

**...** . .

昭和53年4月1日号	広報まえばし	12
	□ $- \Box$ = $- \Box$ = $- \Delta$ = $ = = $	
○…相談内容は、人権、交通事故、 ○…相談内容は、法律問題でお困りのかたを対象に、毎週土曜日午後一時では、法律問題でお困りのかたを対象に、毎週土曜日午後一時では、法律問題でお困りのかたを対象に、毎週土曜日午後一時では、法律問題でお困りのから、受付けは午前八時三十分)から、一日は休み。	は に ・ 者 職 た や に ・ 本 者 職 た 、 東 日 日 ・ ・ に ・ 十 一 に ・ 市 三 常 者 し た 、 取 田 一 の 、 東 日 日 ・ ・ 、 、 取 日 日 ・ ・ 、 、 取 日 日 ・ ・ 、 、 取 日 日 ・ ・ 、 、 取 日 ー 日 ・ ・ 、 の に ・ 、 、 取 日 ー 日 ・ ・ 、 、 の の の の の の の の の の の の の	ица 5 1 л.н.
市 民 の 茶 席 「「」」」の本席当番は前価的で。 「「」」」の本席当番は前橋茶道会の柔 「「」」」の本席当番は前橋茶道会の柔 「」」」です。 「」」」の本席当番は前橋茶道会の柔 「」」」の本席は、ゆいしょあ 「」」」の本席は、ゆいしょあ 「」」」の本席は、ゆいしょあ 「」」」の本席は、ゆいしょあ 「」」」の本席は、ゆいしょあ 「」」」の本席は、ゆいしょあ 「」」」の本席は、ゆいしょあ 「」」」の本席は、ゆいしょあ 「」」」の本席は、ゆいしょあ 「」」」の本席は、ゆいしょあ 「」」」の本席は、しめてのか たもお気軽にお出かけください。 「」」」の本席、 「」」」」の本席 「」」」」の本 「」」」」の本 「」」」の本 「」」」」の本 「」」」」の本 「」」」」の本 「」」」」の本 「」」」」の本 「」」」」の本 「」」」」の本 「」」」」の本 「」」」」の本 「」」」」」の本 「」」」」の本 「」」」」の本 「」」」」の本 「」」」」の本 「」」」」の本 「」」」」」の本 「」」」」」の本 「」」」」」の本 「」」」」」の本 「」」」」」の本 「」」」」」の本 「」」」」」の本 「」」」」」」」」」、 「」」」」」」」」」」」」)」」の 「」」」」」」」」」」」」)」」の 「」」」」」」」」」)」」の 「」」」」」」」」」」」」」)」」」」 「」」」」」」」)」」」 「」」」」」 「」」」」」」 「」」」」 「」」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」」 「」」 「」」」 「」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」 「」」」 「」」」 「」」 「」」」 「」」」 「」」 「」」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」」 「」」」 「」 「		ちる黄色のくちばしが目ごちます。翼の先端に白い班点があり、つやの背と腹部は灰色、翼と尾は紺色、大きさは、ムクドリよりやや小わった存在です。
県では、次のとおり危険物取扱 「受け時に指定」で行いますから、希望者は 「受付時に指定」で行います。 「受付時に指定」で行います。 「受付時に指定」で行います。 「受付時に指定」で行います。 「受付時に指定」で行います。 「受付時に指定」で行います。 「受付時に指定」で行います。 「受付時に指定」で行います。 」 「 」 」 日時・場所 二 五月二十一日(日) 「 日時・場所 二 五月二十一日(日) 「 一 五 町 本 一 二 七 日 か ら 二 和 一 日 に ち い 志 明 本 の の 教 時 間 中 ( 二 大 一 日 ( ら ) 二 大 一 日 ( ら ) 二 大 一 日 ( ら ) 二 大 一 日 ( ら ) 二 大 一 日 ( ら ) 二 、 二 、 二 、 二 、 二 、 二 二 一 一 に い ま 。 の 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	<ul> <li>ベコー、キーリ、なりすってはしい」</li> <li>「ゆずりたい」「ゆずってはしい」</li> <li>「ゆずりたします。</li> <li>「しましています。</li> <li>「しました」</li> <li>「しました」</li> <li>「しました」</li> <li>「」</li> <li>「」</li></ul>	主です。言葉で表わすと「赤ハー、も姿を現わします。地鳴きは「キョッ、キョッ」と聞とえる明光い声ですが、さえずりは、「キー」と聞とえる明
二一一)へ。		れています。 キー、ヒー、ホシー」と聞こえると キー、ヒー、ホシー」と聞こえると え、舌でまわしたりするので、「マ え、舌でまわしたりするので、「マ え、舌でまわしたりするので、「マ
総社町総社にある小さな自然石に 総社町総社にある小さな自然石に での厚利支天を信仰しますと、 この厚利支天を信仰しますと、 この厚利支天を信仰しますと、 この厚利支天を信仰しますと、 たいおす。 にから逃れ、さらに勝利にあや かれるといわれ、古くから武士や かれるといわれ、古くから武士や たいます。 の子は人の目に で、信仰のために建てられた ちだいろいろなものがあ ります。今日私たちがみる石造物	前橋の野仏たちのかって来たものたいまは参けので来たものが多くみられます。この石に刻まれた。 やしい石神がありますが、いまは参けいかったまます。この石造がありますが、いまは参けで、わかます。この屋利支天はインドのベラモン教をによって伝わって来たものたがあります。 この摩利支天は光明	ふ る さ と 共



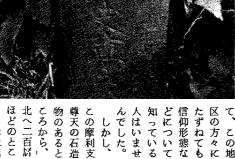
Ç

# u な石に刻まれた摩利支天

## (総 社 町

仏とともに「石塔」や「石神」につ 神」について紹介しましたが、石正しいのです。今回はたまたま「石 塔」と「石神」に分けて呼ぶのが いても順次ご紹介しましょう。

小さく迫力感に欠けるものです。石の石造物としては、あまりにも 銘や建立者名はみえません。自然正面に摩利支尊天と刻まれ、紀年 然石で、高さ三十四共、幅十二共、 ところで、写真の摩利支天は自 総社町のこの摩利支尊天につい



にある小さな自然石に刻まれた摩利支天

ません。 社城の武将などによって、この摩 がいまもありますが、古くこの総まれた摩利支天の二の九跡 利支天信仰がなされたのかもしれ ろに総社城

これらの石造物を、永劫の未来にが現実に消滅してしまっていても、たものなのです。たとえその信仰徳にあやかろうと、真剣に建立しず、過去の上州人が神や仏法の功 遺産といえるでしょう。かなもので、まさに上州人の心の 伝えようとした建立者の気持は確

物のあると しかし、 んでした。 区の方々に て、この地 ころから、 知っている どについて 信仰形態な たずねても、